

2 親と子の健康づくりを支援する

<基本的な考え方>

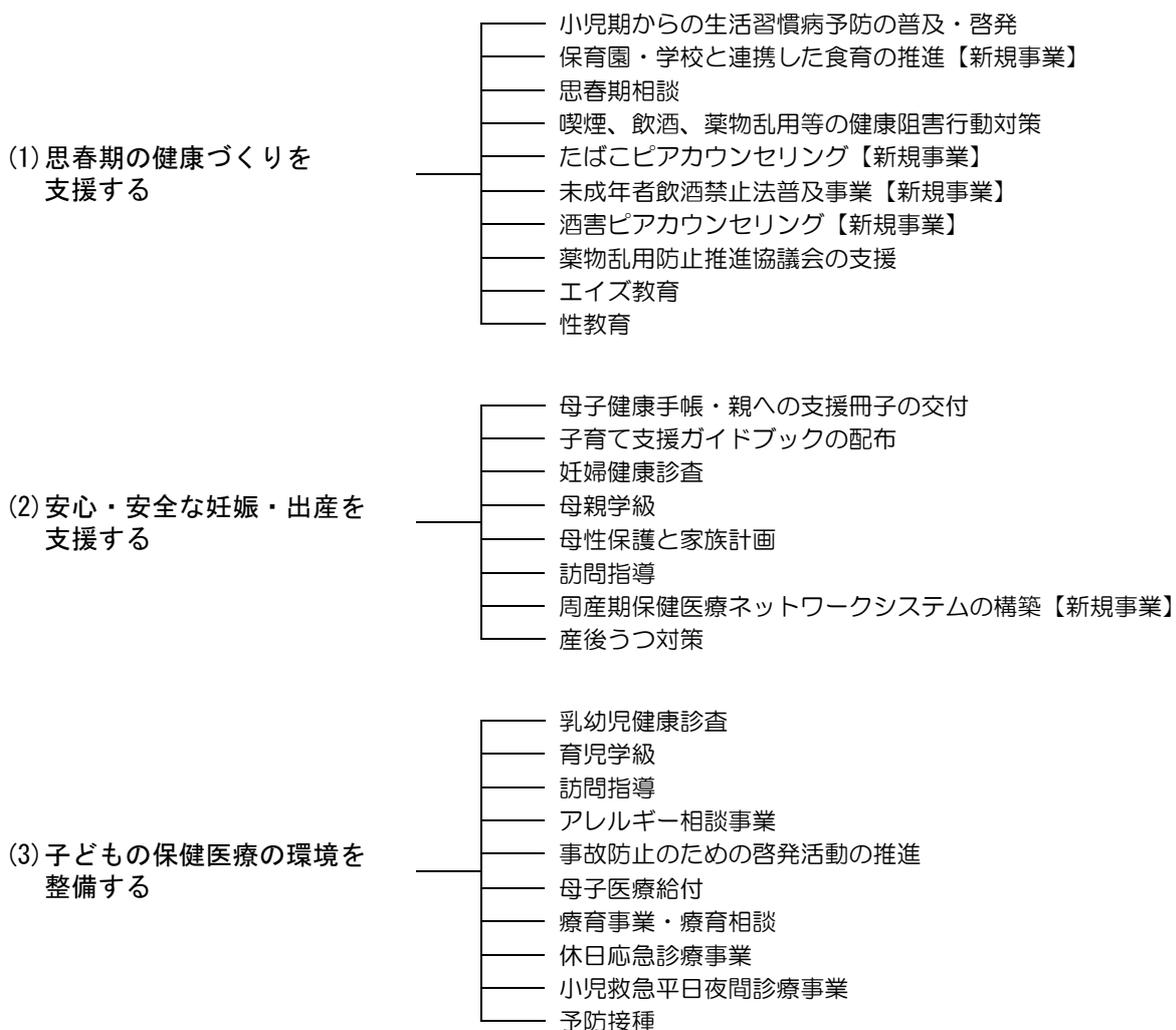
母子保健は生涯を通じた健康の出発点であり、次世代を健やかに育てるための基盤となるものです。安心して子どもを産み、ゆとりを持って健やかに子どもを育てるための家庭や地域の環境づくりが求められます。

また、虐待の増加や親子のこころの問題等の課題があり、地域全体での対応が求められます。

あわせて、次代を担う思春期の健康問題についての対応が必要です。

そのためには、小児医療・地域母子保健活動の水準の低下を防止する等、保健医療環境の確保も課題となります。

<事業体系図>



(4) 子どものこころの安らかな
発達と育児不安を軽減する

- 子育て支援総合センターの整備
- 育児学級
- 訪問指導
- 育児相談
- 乳幼児子育て相談
- 子育てグループ育成
- 子育て支援ガイドブックの配布
- 両親大学
- 小児期からの生活習慣病予防の普及・啓発
- 離乳食講習会
- 保育園・学校と連携した食育の推進【新規事業】
- アレルギー教室
- アレルギーに配慮した給食の提供
- 母子栄養食品給付
- 母子歯科健康診査
- 母子歯科衛生相談
- 園児歯科健康診査
- 保育園・幼稚園への情報の発信【新規事業】
- 学校歯科保健との連携【新規事業】
- 子どもを守るためのネットワーク



(1) 思春期の健康づくりを支援する

<現状と課題>

学齢期において、夜型の生活、不規則な生活が増え、運動不足等による体力の低下や肥満傾向の増加がみられるとともに、生活習慣病及びその予備軍の子どもたちが増えていきます。家庭、地域、学校等が連携して、健全な生活習慣を身につけるための支援を展開していく必要があります。

思春期の健康問題としては、過剰なダイエットやひきこもり、思春期のうつ等の問題とともに、未成年の喫煙や飲酒、薬物乱用等の健康に害を及ぼす問題があり、正確な知識を普及するとともに適切な対応が必要です。また望まない妊娠や性感染症の防止のために、適切な性教育を行うことも課題です。

あわせて、将来、親となるための意識を高める取り組みが求められます。

<施策の展開>

- 地域と学校保健との連携のもと、小児期からの生活習慣病を予防するための普及・啓発を進めます。
- 地域と学校保健との連携のもと、思春期のうつ等の心の問題に対応します。
- 喫煙、飲酒、薬物乱用等の健康を阻害する行動についての対策を推進します。
- 学齢期における性教育・エイズ教育を推進し、望まない妊娠の減少と性感染症の防止を図ります。

<現状と目指す数値目標>

指 標	現 状 値	目 標 値
たばこの害について子どもと話す割合 (たばこの再掲)	6～19歳の子どものいる親 72.9%*①	増加
十代の喫煙率 (たばこの再掲)	中学生 2.1%*② 高校生等 14.5%*②	0% 0%
アルコールの害について子どもと話す割合 (アルコールの再掲)	6～19歳の子どものいる親 62.8%*①	増加
十代の飲酒率 (アルコールの再掲)	中学生 11.1%*② 高校生等 44.5%*②	0% 0%
飲酒や喫煙の害を認知している割合 ※よく知っている	中学生 16.2%*② 高校生等 31.7%*②	100% 100%
薬物の害について子どもと話す割合	6～19歳の子どものいる親 68.2%*①	増加
薬物を使うことは絶対にいけないと思う割合	中学生 91.6%*② 高校生等 89.9%*②	100% 100%
学校保健委員会を開催している学校の割合	小学校 89.3%*⑩ 中学校 75.0%*⑩	100% 100%
外部機関と連携した薬物乱用防止教育等を実施している小学校・中学校の割合	小学校 50.0%*⑩ 中学校 91.7%*⑩	100% 100%

*①「健康」に関する区民アンケート調査（平成17年）
 *②墨田区次世代育成支援のための調査報告書（平成16年）
 *⑩墨田区教育委員会（平成16年）

<区民が取り組むこと>

ライフステージ	区民の取り組み
児童・生徒 (6～19歳)	<ul style="list-style-type: none"> ●基本的な生活習慣を確立し、自分の体の変化について知り、健康についての正しい知識を持ちましょう。 ●避妊・性感染症についての正しい知識を持ちましょう。 ●薬物の健康への影響について正しい知識を持ちましょう。 ●たばこにより引き起こされる病気や依存性について学びましょう。 ●たばこは吸わないようにしましょう。 ●アルコールが心身の発達に影響があることを学びましょう。 ●お酒は飲まないようにしましょう。
大人 (20歳以上)	<ul style="list-style-type: none"> ●子どもが一人の人格を持っていることを認め、その発言や行動を理解するように努めましょう。 ●子どもの成長過程に応じ、命の大切さや健康管理について教えましょう。 ●薬物やたばこ、アルコールが健康に与える影響について、子どもと話しましよう。

＜事業計画＞

○小児期からの生活習慣病予防の普及・啓発

- ・生活習慣病について、小児期からの予防が必要であることを、学校保健会・学校保健委員会等を通じて普及・啓発します。

○保育園・学校と連携した食育の推進【新規事業】

- ・幼児期からの食育を推進するため、関係機関との連携を図ります。

○思春期相談

- ・保健センター、学校（養護教諭、スクールカウンセラー、子どもと親の相談員等）、教育相談室、すみだスクールサポートセンター、児童相談所等の関係機関の連携により、不登校、ひきこもり、家庭内暴力、人間関係調整力不足等の思春期における不安や悩み等に関する思春期相談の充実を図ります。

○喫煙、飲酒、薬物乱用等の健康阻害行動対策

- ・児童・生徒を取り巻く社会状況の変化に伴い、喫煙、飲酒、薬物乱用、性感染症の増加等の健康阻害行動や体力低下等様々な健康問題が生じていることから、生涯にわたる健康観を育成し、主体的な意思決定と行動選択ができる実践力を育むための取り組みを推進します。
- ・小学校・中学校において、外部指導者を招いた薬物乱用防止教室を実施します。

○たばこピアカウンセリング【新規事業】

- ・未成年者に、受動喫煙も含めた喫煙の健康への影響を理解してもらうために、中学校・高校で講演を行います。

○未成年者飲酒禁止法普及事業【新規事業】

- ・未成年者飲酒禁止法は、親権者に対して、未成年者の飲酒をやめさせる責任があることを定めています。中学校・高校において保護者に対して未成年者の飲酒禁止教育を行います。

○酒害ピアカウンセリング【新規事業】

- ・未成年者に、アルコールの健康への影響を理解してもらうために、中学校・高校で講演を行います。

○薬物乱用防止推進協議会の支援

- ・薬物乱用防止推進墨田地区協議会は、薬物乱用防止のための啓発事業を総合的かつ効果的に推進する具体的方策を検討するために設置されています。区としては同協議会を支援し、薬物乱用防止の啓発事業を推進します。

○エイズ教育

- ・学齢期の子どもに、エイズに対する正しい理解と感染を予防するための教育を推進します。高校でのPR活動や地域での冊子の配布等を実施します。

○性教育

- ・小学校・中学校において、児童・生徒の人格形成を目指す「人間教育」の一環として、人間の性を人格の基本的な部分として「生理的側面」「心理的側面」「社会的側面」等から総合的にとらえた性教育の指導を行います。



(2) 安心・安全な妊娠・出産を支援する

<現状と課題>

区民が安心して妊娠時期をすごし子どもを産み、育てることができる環境の整備が求められています。妊娠から出産までの保健、医療の充実を図り、連携を進めていく必要があります。

<施策の展開>

- 母子健康手帳の内容の充実と活用促進を図るとともに、子育て支援ガイドブックの活用促進を図ります。
- 母親学級や妊婦への健康診査等、妊娠・出産を支援する環境づくりを進めます。
- 周産期における保健・医療のネットワークを推進します。
- 産後うつの早期発見に向けた取り組みを進めます。

<現状と目指す数値目標>

指 標	現状値	目標値
妊娠 11 週以下での妊娠の届出率	72.9%* ^⑩	100%
産後うつスクリーニング高得点率	8.5%* ^⑩	減少

*^⑩墨田区の福祉・保健（平成 17 年版）

<区民が取り組むこと>

ライフステージ	区民の取り組み
大人（親） （20歳以上）	<ul style="list-style-type: none"> ●妊娠・出産についての悩みや不安をいつでも相談できる人を持ちましょう。 ●定期的に医療機関等で妊婦健康診査を受け、母親学級に参加する等、家族で妊娠・出産・育児について学びましょう。 ●妊娠中を健康に過ごし、無事に出産するために日常生活・栄養・生活環境等について、医師・助産師・保健師等の指導を受けましょう。 ●妊産婦を家族はサポートしましょう。 ●妊産婦のいる家庭をサポートしましょう。

<事業計画>

○母子健康手帳・親への支援冊子の交付

- ・母子健康手帳の交付とあわせて、「母と子の保健バッグ」を配布します。発育、発達、疾病、栄養、生活環境等についての理念及び知識の習得を主な目的としています。

○子育て支援ガイドブックの配布

- ・子育て中の保護者やこれから子どもを産む人向けに、区の子育て支援に関する制度や事業及び育児等の参考となる内容をわかりやすくマップ等をまじえて紹介した子育て支援ガイドブックを配布します。

○妊婦健康診査

- ・妊婦の健康の保持増進、疾病の早期発見のために、妊娠の前期と後期に医療機関にて、妊婦健康診査を実施します。

○母親学級

- ・妊娠・出産・育児に関する知識習得や参加者の交流を図り、地域での孤立化の防止や、満足できる出産の支援と育児支援を実施します。

○母性保護と家族計画

- ・母親学級、新生児訪問、未熟児訪問、乳児健康診査、育児学級を通して、母体の回復や適切な避妊方法の知識を普及し、母性の健康を守ります。
- ・妊婦健康診査、妊婦訪問指導においては、健康診査の結果に基づいて生活指導を行うとともに、異常の発生防止、早期発見に努め、母子保健の向上を図ります。

○訪問指導

- ・妊産婦及び新生児の健康の保持、増進を図るため訪問指導を行います。また、乳幼児及び養育者に対して発育・発達・栄養・生活環境等の育児指導を行い、障害の早期発見、早期対応だけでなく、育児不安の解消や虐待の未然防止・早期発見に努めます。

○周産期保健医療ネットワークシステムの構築【新規事業】

- ・地域の周産期医療機関とネットワークを構築し、連携を図ります。周産期医療機関によるハイリスク母子の把握と地域の保健師との連携により、育児支援や虐待の発生予防等を効果的に推進します。

○産後うつ対策

- ・産後うつ病の早期発見・早期支援を目的に、4か月児健康診査時にアンケート調査を実施し、高得点者をスクリーニングすることで、高得点者への保健師の相談や家庭訪問等につなげます。

(3) 子どもの保健医療の環境を整備する

<現状と課題>

乳幼児の健康づくりを進めていくためには、これまで実施してきた訪問指導、子育て相談、健康診査等のさらなる充実を図り、疾病・異常の早期発見、早期対応を図る必要があります。

乳幼児の SIDS（乳幼児突然死症候群）を予防するために、妊娠中の喫煙、飲酒の防止教育を進めるとともに、子どもの事故防止に向けた取り組みや、母乳育児の推進が重要です。

また、休日応急診療事業のほか小児救急平日夜間診療事業として、平成 17 年（2005 年）11 月より「すみだ平日夜間救急こどもクリニック」を開設しました。今後もさらに小児救急医療体制を充実していくことが求められます。

<施策の展開>

- 健康診査等により疾病・異常の早期発見・早期対応を図ります。
- アレルギー症状を持つ子どもの親に対する助言・相談を充実します。
- 子どもの事故防止に向けた啓発活動を進めます。
- 母乳育児を支援します。
- 小児救急医療体制の充実を図ります。



<現状と目指す数値目標>

指 標	現状値	目標値
妊娠中の喫煙率（たばこの再掲）	15.6%*⑤	0%
育児期間中の母親の喫煙率	20.8%*⑤	0%
子どもや妊婦の前ではたばこを吸わない割合	20～79歳の喫煙者 66.7%*①	100%
かかりつけ小児科医を持つ親（1～6歳）の割合	1～6歳の子どもがいる親 87.6%*②	100%
かかりつけ小児科医を持つ親（小学生）の割合	小学生の子どもがいる親 78.3%*②	100%
小児医療体制に不安や不満は特にない親の割合	0～6歳の子どもがいる親 8.3%*②	増加
	小学生の子どもがいる親 8.4%*②	増加

*①「健康」に関する区民アンケート調査（平成17年）

*②墨田区次世代育成支援のための調査報告書（平成16年）

*⑤東京都内の妊産婦の喫煙・飲酒状況の実態調査（平成16年）

<区民が取り組むこと>

ライフステージ	区民の取り組み
大人 (20歳以上)	<ul style="list-style-type: none"> ●子どもの健康管理のために、正しい知識を持ち、乳幼児健康診査を受けましょう。 ●予防接種については必要性を理解し、接種しましょう。 ●子どものかかりつけ医を持つようにしましょう。 ●家庭内で起こりやすい事故について知り、そのための対策をとりましょう。 ●SIDS防止策を理解し、実践しましょう。 ●子どもの基本的な生活習慣の確立に努めましょう。

<事業計画>

○乳幼児健康診査

- ・各種健康診査を通じて保護者に適切な保健指導を行うことにより、乳幼児の健康を保持増進させ、子どもの出生と育成を支援します。疾病や障害の早期発見、治療等について助言し、育児の万全を期します。

○育児学級

- ・乳児を持つ母親を対象に、離乳食や育児についての知識の普及を図り、育児不安の解消や母親同士の交流・情報交換の場として育児学級を実施します。2か月児学級の実施により、産後うつ病の早期発見や虐待予防にも役立てます。

○訪問指導

- ・乳幼児及び養育者に対して、その家庭を保健師等が訪問することにより、発育・発達・栄養・生活環境等の育児指導を行い、障害の早期発見、早期対応だけでなく、育児不安の解消や虐待の未然防止・早期発見に努めます。

○アレルギー相談事業

- ・乳幼児健康診査受診者よりスクリーニングし、アレルギー疾患に対する知識や予防法を指導することにより、アレルギー疾患の予防、症状悪化防止を図ります。

○事故防止のための啓発活動の推進

- ・子どもの事故防止対策の推進のため相談体制を整備します。乳幼児健康診査、パネル展示、パンフレット配布、講演会の開催等を通じて、SIDS（乳幼児突然死症候群）を含め、事故に関する知識の普及・啓発活動を推進します。

○母子医療給付

- ・養育医療、自立支援医療（育成医療）、療育給付、妊娠高血圧症候群（妊娠中毒症）、小児慢性疾患、小児精神病等各種医療給付の申請の窓口となり、対象者の把握、医療機関との連絡及び広報活動等を行います。

○療育事業・療育相談

- ・身体の機能に障害のある児童又は機能障害となるおそれのある児童を早期発見し、適切な指導を行うことで障害の治癒又は軽減を図ります。

○休日応急診療事業

- ・すみだ医師会の協力のもとに、墨田区休日応急診療所（内科、小児科）をすみだ福祉保健センター内に開設し、休日における急病者の医療を確保します。
- ・歯科についても、地区医師会の協力を得て、在宅輪番制により実施します。

○小児救急平日夜間診療事業

- ・すみだ医師会、同愛記念病院の協力のもとに「すみだ平日夜間救急こどもクリニック」を同愛記念病院救急外来内に開設し、平日夜間における小児の初期救急医療体制を確保します。

○予防接種

- ・ジフテリア、百日せき、破傷風、ポリオ、麻しん、風しん、日本脳炎の発生及びまん延防止のため、これら疾病に対して免疫効果を獲得させるためワクチンを対象者に接種します。

(4) 子どものこころの安らかな発達と育児不安を軽減する

<現状と課題>

子どもを安心して育てるためには地域ぐるみでの子育て支援が必要です。乳幼児期から学齢期では、無理なダイエットを防ぐとともに、健全な食習慣を身につけるために、食育の推進や、家庭、地域、学校等が連携した支援が必要です。むし歯予防についても、家庭、地域、学校等の連携による取り組みが求められます。

また、子どもの虐待防止を図るための、虐待の早期発見・早期対応体制の充実は重要な課題となっています。そのためには、父親の育児参加の促進や、育児支援に重点をおいた乳幼児健康診査、産後うつ等の早期発見等の取り組みが求められています。

発達障害児についても、適切な支援の充実が必要です。

<施策の展開>

- 子育て支援総合センターを核とした、地域における子育て支援体制を整備します。
- 母乳育児を推進します。
- 子育て支援ガイドブックの活用促進を図ります。
- 子どもとともに親も成長するよう、親としての役割を学習する機会の充実を図ります。
- 地域と学校保健との連携のもと、小児期からの生活習慣病を予防するための普及・啓発を進めます。
- 離乳食に関する指導を通じて、乳幼児期からのよりよい生活習慣づくりのための支援を行います。
- 地域や学校等と連携し、食育の推進を図ります。
- アレルギー症状を持つ子どもの親に対する助言・相談を充実させていくとともに、アレルギーに配慮した給食の提供に努めます。
- 歯科健康診査や歯科保健指導、相談指導等の内容の充実を努め、すこやかな歯の成長を支援します。
- 子育てに関わる区内関係機関の連携を図り、子どもへの虐待防止と早期発見に努めます。

<現状と目指す数値目標>

指 標	現状値	目標値
子育てに対する不安感のある親の割合 *いつも感じる、ときどき感じる	0～6歳の子どものいる親 44.0%*②	減少
	小学生の子どものいる親 41.7%*②	減少
心身ともに調子がよい母親の割合	1歳6か月児の親 62.3%*⑬	増加
育児に参加する父親の割合 *自分からすすんで協力する(a) *頼めば協力する(b)	0～6歳の子どものいる親	
	(a) 43.8%*②	増加
	(b) 42.8%*②	増加
	小学生の子どものいる親	
	(a) 42.6%*②	増加
	(b) 43.0%*②	増加
3・4か月児健康診査時に母乳育児（混合含む） をしている母親の割合	77.0%*⑭	増加

*②墨田区次世代育成支援のための調査報告書（平成16年）

*⑬1歳6か月児健康診査アンケート（向島保健センター）（平成17年9月）

*⑭3・4か月児健康診査（平成17年）

<区民が取り組むこと>

ライフステージ	区民の取り組み
大人 (20歳以上)	<ul style="list-style-type: none"> ●夫婦で育児について話し合い、協力しましょう。 ●育児について不安や悩みがあるときには、一人で悩まず、誰かに相談したり、こころとからだをリフレッシュしましょう。 ●子育てに関する地域の活動や、イベント等に参加しましょう。 ●子育てに関する知識や体験を増やしましょう。

<事業計画>

○子育て支援総合センターの整備

- ・在宅での子育て支援の拠点として、総合相談、病後児保育や子育てひろば等の実施、子育て支援総合コーディネートに加え、見守りサポート、虐待防止支援訪問等を行う先駆型子ども家庭支援センターとして整備します。

○育児学級

- ・乳児を持つ母親を対象に、離乳食や育児についての知識の普及を図り、育児不安の解消や母親同士の交流・情報交換の場として育児学級を実施します。2か月児学級の実施により、産後うつ病の早期発見や虐待予防にも役立てます。

○訪問指導

- ・乳幼児及び養育者に対して、その家庭を保健師等が訪問することにより、発育・発達・栄養・生活環境等の育児指導を行い、障害の早期発見、早期対応だけでなく、育児不安の解消や虐待の未然防止・早期発見に努めます。

○育児相談

- ・地域で安心して子育てをし、子どもが健やかに育つことができるよう、身近な機関で子育てに関する相談や支援を行います。

○乳幼児子育て相談

- ・保育園、乳幼児子育て相談室等の身近な機関において、子育てに関する様々な悩みや不安の解消を図ります。

○子育てグループ育成

- ・各児童館等において乳幼児を持つ母親を対象に、母親同士の交流、情報交換や育児不安の解消等を目的として、育児に関する健康教育、グループワークや個別相談を実施します。

○子育て支援ガイドブックの配布

- ・子育て中の保護者やこれから子どもを産む人向けに、区の子育て支援に関する制度や事業及び育児等の参考となる内容をわかりやすくマップ等をまじえて紹介した子育て支援ガイドブックを配布します。

○両親大学

- ・家庭内で子どもの教育を行う者が、子どものより良い成長を願い、家庭教育について集団で自主的に学びあい、家庭教育に役立てることを目的に実施します。

○小児期からの生活習慣病予防の普及・啓発

- ・生活習慣病について、小児期からの予防が必要であることを、学校保健会・学校保健委員会等を通じて普及・啓発します。

○離乳食講習会

- ・離乳期の乳児を持つ母親に、離乳食の調理実演や試食を行い、離乳食の進め方について具体的に指導します。

○保育園・学校と連携した食育の推進【新規事業】

- ・幼児期からの食育を推進するため、関係機関との連携を図ります。

○アレルギー教室

- ・アレルギー疾患を持つ子どもの保護者を対象に、疾患の治療、ケア、環境整備、食事に関する知識普及を行うとともに相談・指導を行うことで、保護者の不安軽減、症状悪化の防止を図ります。

○アレルギーに配慮した給食の提供

- ・アレルギーを持つ子どもに対しては、可能な限り除去食を基本として提供します。

○母子栄養食品給付

- ・所得の低い家庭に、妊産婦・乳幼児の栄養補給のため、牛乳または粉ミルクを支給します。

○母子歯科健康診査

- ・母親学級や1歳6か月児健診、3歳児健診を通じ、むし歯の予防及び早期発見を推進し、乳幼児の口腔の健康の保持増進を図ります。

○母子歯科衛生相談

- ・3歳未満の幼児を対象に、歯科健康診査、歯科相談や歯科予防処置（フッ化物塗布、歯みがき相談）を実施します。事業を通じ、保護者の幼児のむし歯予防についての知識の習得を図り、幼児の口腔の健康づくりを支援します。

○園児歯科健康診査

- ・歯科健康診査を実施し、園児の口腔の健全な発育を支援します。

○保育園・幼稚園への情報の発信【新規事業】

- ・園児の口腔の健全な発育を支援するため、保健所の持つ歯科に関する健康情報を提供します。

○学校歯科保健との連携【新規事業】

- ・永久歯のむし歯予防を推進するために、学校歯科保健との連携を図ります。

○子どもを守るためのネットワーク

- ・児童虐待に関する相談や防止対策の活動を総合的に行うための「子どもを守るためのネットワーク協議会」については、関係機関相互の連携・協力体制を強化し、新たに「要保護児童対策地域協議会」として設置します。
- ・「要保護児童対策地域協議会」は、関係機関と協力して虐待防止に対する啓発活動や、地域に密着した総合的な支援対策を行うため、平成19年度設置予定の子育て支援総合センターにその機能を移行します。